

立命館大学・国立台湾大学国際シンポジウム

財産権と人格権の 交錯する領域にお ける現代的課題の 解明と理論構築

日時：2025年2月16日10：00～18：00

会場：立命館大学 朱雀キャンパス203

言語：日本語・中国語（逐次通訳有）

申込み：事前申込要

申し込みはこちら⇒



報告内容

報告1：「死者の人格的利益の保護」

小田 美佐子（立命館大学教授）

報告2：「死者の人格と遺族の心情」

黄 詩淳（国立台湾大学教授）

報告3：「名誉感情の侵害による不法行為の成立について」

石橋 秀起（立命館大学教授）

報告4：「人格権の保護—非金銭的賠償の救済を中心に」

顔 佑紘（国立台湾大学副教授）

報告5：「不法行為法上の保護法益としての自己決定権の構造と内実」

林 誠司（北海道大学教授）

報告6：「台湾の不法行為法における意思決定自由の保護」

張 譯文（国立台湾大学助理教授）

コメント：吉田 克己（北海道大学名誉教授）

共催：立命館大学法政基盤研究センター

国立台湾大学

協力：立命館大学国際共同研究促進プログラム

問合せ：法政基盤研究センター lp-i@st.ritsumei.ac.jp